令和４年度第３回船橋市図書館協議会会議録

１　開催日時　令和５年３月 20 日（月曜日）午前９時 56 分～午前 11 時 03 分

２　開催場所　船橋市西図書館　３階多目的室

３　出席者　（1）委員　黒澤委員、大槻委員、大森委員、平尾委員
渡部委員、原野委員、中原委員、石塚委員
（2）事務局　三澤生涯学習部長
柴山西図書館長、河野西図書館館長補佐
北村西図書館総務係長
唯野西図書館利用サービス係長
岡本西図書館企画事業係長
髙橋西図書館主任主事

４　欠席者　入江委員、吉川委員

５　議題及び公開・非公開の別
（1）開会宣言
（2）議事
１　令和４年度利用者満足度・重要度アンケートの実施報告について（公開）
２　令和４年度特別図書整理の実施報告について（公開）
３　令和５年度に予定している施設の休館・休室について（公開）
その他
（3）閉会宣言

６　傍聴者数
なし

１　開会宣言

〇黒澤会長

改めまして、皆さん、おはようございます。それでは、ただいまより令和４年度第３回船橋市図書館協議会を開会いたします。

まず、本日の出欠状況について、事務局からご報告をお願いします。

〇事務局（西図書館館長補佐）

事務局から、本日の出欠状況を報告いたします。

本日は、船橋市図書館協議会委員 10 名に対し、８名の出席をいただいておりますことから、船橋市図書館条例施行規則第 18 条第２項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、入江委員、吉川委員におかれましては、学校行事等のため欠席される旨のご連絡をいただいておりますので、報告いたします。

〇黒澤会長

ありがとうございます。

次に、会議の公開及び傍聴人について、事務局から報告をお願いします。

〇事務局（西図書館館長補佐）

最初に、会議の公開について報告いたします。船橋市情報公開条例第 26 条の規定に基づき設置します附属機関及びこれに準ずるものの会議は、原則として公開することになっております。本会議もこれに基づき原則公開となります。また、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱に基づき、会議終了後おおむね１週間以内に会議概要を公表し、その後、個々の委員の皆様の発言内容を含めまして、審議経過等が明確となるように会議記録を作成し、委員名簿も含めて船橋市ホームページで公表いたします。そのため、本日は会議を録音させていただきますことをご了承ください。

続きまして、傍聴人について報告いたします。本日受付をいたしましたが、傍聴の希望はありませんでした。

報告は以上でございます。

〇黒澤会長

ありがとうございます。

２　議事

〇黒澤会長

それでは、早速議事に入らせていただきます。

本日の会議の議事は、お手元に配付した次第のとおり、議事１「令和４年度利用者満足度・重要度アンケートの実施報告について」、議事２「令和４年度特別図書整理の実施報告について」、議事３「令和５年度に予定している施設の休館・休室について」、議事４「その他」とし、この順で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

〇黒澤会長

ありがとうございます。

議事１　令和４年度利用者満足度・重要度アンケートの実施報告について

〇黒澤会長

それでは、議事に入ります。議事１は「令和４年度利用者満足度・重要度アンケートの実施報告について」です。それでは、図書館からの説明をお願いします。

〇西図書館企画事業係長

私、船橋市西図書館企画事業係の岡本と申します。私からは、令和４年度利用者満足度・重要度アンケートの実施についてご報告させていただきます。

それでは、資料１をご覧ください。こちらがアンケートの報告書となっております。令和４年度館内アンケートを、令和５年１月９日から１月 29 日まで、西、中央、東、北の４図書館で実施いたしました。回収数は上の表のとおりで、西図書館が 133、中央図書館が 215、東図書館が 134、北図書館が 66 となっております。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策が緩和されたため、対面でのアンケート協力のお願いを各館で行いまして、全体として回収数が増加しております。以下、アンケート項目それぞれに対して、回答総数に対する満足度のパーセントを示しております。なお、この結果は小数点第２位を四捨五入しているため、総計が 100％とならない項目があります。

それでは、まず図書館サービス全体の集計をご覧ください。表の中央に赤で色がついている項目になりますが、こちらは「満足」「非常に満足」の合計値を記載しております。令和３年度と令和４年度の比較の表になっております。４図書館の平均の図書館サービス全体の平均値としましては、80.0％となっておりまして、昨年度よりは微増となっております。

次のページからは、図書館サービス個別設問の数値を示しております。めくっていただいて、３ページ目です。Ｂ８の「特集や展示物、催し物など興味のあるものはありましたか」の項目ですが、令和３年度と比較しまして、４図書館の平均値が大幅に上がっております。こちらは、新型コロナウイルス感染症対策が緩和されたため、各館の催し開催が、定員の削減はそのまま継続しているもののおおむね予定どおり実施できたことが要因の一つと考えております。

続きまして、５ページ目をご覧ください。こちらは接遇に関する設問となっておりま

す。接遇に関しましては、４図書館の満足以上の計の平均が 93.9%と、高い水準を維持しております。

最後に、６ページ目をご覧ください。こちらは館内環境に関する設問になっております。学習席の満足度が全体的に低いのは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策が緩和され、令和３年度より需要が高まったことが要因の一つと考えられます。席数につきましては、現時点でコロナ以前の席数の水準にほぼ戻っております。

簡単ですが、アンケートの概要を説明させていただきました。アンケート内容は、このほかに各設問ごとの重要度と、利用の有無を取っておりましたが、４図書館総合のまとめ作業を現在行っている途中でございまして、今回は速報版として満足度について資料を配付させていただきました。全体のまとめが終わりましたら、アンケート結果は船橋市図書館ホームページにて公表する予定となっておりまして、館長会議で４図書館の情報共有を行い、今後のサービス向上につなげていきたいと考えております。

以上、議事１について報告を終わります。

○黒澤会長

ありがとうございます。

ただいまの議事１の「令和４年度利用者満足度・重要度アンケートの実施報告について」、図書館から報告がありましたが、皆さんで質疑等はございませんでしょうか。どうぞ。

○渡部委員

アンケートのＢ３、「目的の本は図書館に所蔵されていますか」というところです。令和４年度は令和３年度よりも数字は改善されていて、今までのご意見が反映されていると思いますが、80 とかと比べると 60%台ということ。いろいろなお客さんからこんな本が欲しいというご意見があると思いますが、具体的にこの手の種類の本が弱いとか、児童書が弱いとか、あるのでしょうか。これは単なる質問です。

○黒澤会長

事務局、いかがでしょうか。

○西図書館企画事業係長

基本的に、リクエストいただいているものについては、図書館の職員で需要を考えて購入の検討をさせていただきますが、全体的に、いわゆる高度な専門書については県立図書館があるので、そちらから取り寄せる対応をさせていただいています。あとは、図書館の考えもあると思いますが、船橋市の場合、漫画は置いていないので、その辺の部分はほかの置いていらっしゃる図書館と比べると違うのかなという部分はあるかと思います。

これで大丈夫でしょうか。

○渡部委員

ありがとうございます。

いろいろなご意見があると思うので、ある程度やむを得ない部分もあると思います。大丈夫です。

〇黒澤会長

では、私からで変ですが、ちょっと追加させていただくと、この「目的の本は図書館に所蔵されていますか」というのは非常に広い範囲で、ベストセラーなどリクエストが多いものは貸出中で、図書館には全てないのです。そういうことも含んで「ない」と回答されている可能性もあって、船橋市の場合は人口も利用者も多いですし、でも、所蔵は多分ベストセラーものについては冊数をたくさんそろえていらっしゃいますよね。それでも何年か待ちがあって、借りに来てもないわということもあるかもしれないし、リクエストしても１年、２年待つかもしれないというのもあるかもしれません。その辺の回答もここの数値には入ってきてしまうのかなとも思います。日々、カウンターに立っているとそういうことも考えられるなということで、ちょっと付け加えさせていただきます。

〇渡部委員

分かりました。納得です。そうですね。

〇黒澤会長

ほかに何かご質問。中原委員、どうぞ。

〇中原委員

去年との比較で、ほぼ一緒だと。数値の違うのはコロナの改善が大きく利いているというのは理解できますが、このアンケートをやって、次に向けて図書館がどういう行動を読み取ったのか。このアンケートから何を学んで、学ぶというのはちょっとあれですが、このデータから次に向けてどういうふうにしていこうと考えられたのかをお聞きしたいです。

〇西図書館企画事業係長

すみません。まとめがまだ途中段階で、重要度と満足度の比較も大きな検討の材料にはなるのかなと思っていますが、全体的に見て、昨年度とあまり変わらない部分があるので、その辺については今後検討していかないといけないなとは図書館として考えております。

大体80％以上というのはありますが、４図書館でも割と変動がある部分と、この項目についてはほかと比べてやや低めだというところがあると思います。そこについては原因もいろいろな要素があると思うので、一概には難しいのかなというところですが、分かりやすいところで言うと、「本が整理されていますか」という項目が弱いところは、ある程度書架整理を頑張るとか、利用者が見やすいように見出しをつけていくとか、対策が割と取りやすいのかなと思っていますので、重要度と比較しながら検討していきたいと考えております。

これでよろしいですか。

〇中原委員

データを取ってから１か月ぐらいたっているので、先週取りましたというわけではないと思うし、去年から始めたことではないと思うので、時系列的にずっとデータもあると。そういう見方も含めて、今年データを取って、どういう印象を強く持ったかというのをお聞きしたかったです。順次出てくるのではないかと期待しています。

以上です。

〇黒澤会長

ありがとうございます。

ほかに何かございませんでしょうか。

では、また後ほど何か思いついたことがあったらお聞きいたします。

議事２　令和４年度特別図書整理の実施報告について

〇黒澤会長

では、続きまして、議事２に進めさせていただきます。「令和４年度特別図書整理の実施報告について」、図書館から説明をお願いします。

〇西図書館利用サービス係長

それでは、議事２「令和４年度特別図書整理の実施報告について」、利用サービス係長、唯野よりご報告させていただきます。

お手元の資料２をご覧ください。「令和４年度特別図書整理の実施による不明資料等の調べ」になります。

まず、特別図書整理について簡単にご説明させていただきます。図書館及び公民館図書室等で所蔵する資料について、実際に書架にある資料と図書館資料の目録データとの整合性を確認するための点検業務です。実際の作業としましては、書架にある資料１冊ずつに貼付しているＩＣタグを専用機器で読み取り、データ上で書架にあるとされている資料と突合し、所在が不明な資料を確認いたします。１回の点検で所在不明となった資料を「不明１回」とカウントします。前年度の点検で不明１回となった資料のうち、その後発見されることなく、今年度の点検でもなお不明の資料は「不明２回」、３回目の点検でも不明の資料は「不明３回」となります。そして、４回目の点検でも不明の資料につきましては、今後発見される見込みがないため除籍とします。

所在不明となる理由としましては、貸出手続をせずに無断で持ち出しされたものと思われます。また、この期間中は点検作業のほか、ふだん行き届かない書架の清掃や配置の移動、端末機器の入替えなどを行います。

今年度は、１月 30 日から２月 24 日の期間に各館５日間ずつ実施し、２月 27 日から３月２日の期間は、北図書館にあります共同書庫を実施いたしました。なお、共同書庫については通常隔年で実施しており、本来であれば令和２年度に実施するところでござ

いましたが、北図書館改修工事及び新型コロナウイルス感染症対策等により実施せず、今回は間を３年空けての実施となりました。また、高根台公民館図書室については施設の改修工事がありましたため、特別図書整理を今週実施しております。全ての館の実施が完了した後に、改めて不明資料数を確定いたしますため、本資料は３月 11 日現在の速報値としてご覧ください。

では、資料を説明いたします。資料は、各館ごとの点検対象数、不明資料数、不明率、前年度との比較を記しています。共同書庫は毎年度の実施ではないため、別枠としております。対象数（A）は、特別図書整理を開始する時点で、全蔵書から貸出資料、予約資料、現在地が他館の資料、修理等の状態の資料を除いた点数であり、図書館・公民館図書室等の合計は 108 万 1,106 点、共同書庫を含めて 147 万 2,529 点です。そのうち、所在不明の資料は全館で 1,442 点、共同書庫を含めて 2,299 点です。不明４回による除籍は全館で 508 点、共同書庫を含めて 560 点です。資料にはございませんが、昨年度の不明４回による除籍は727点でしたので、今年度は167点減少いたしました。不明率（C）は、不明資料数を対象数で除した数値ですが、全館で 0.13%、共同書庫を含めて 0.15%になります。

前回との比較は、図書館・公民館図書室等は令和３年度、共同書庫は平成 30 年度と比較しておりますが、全体で 660 点減少しております。減少の理由につきましては、ＩＣタグによる管理やセキュリティーゲートの設置、警備員や職員による定期的な館内巡回等により、資料の無断持ち出しの抑止につながっているものと考えます。今後につきましても、図書館資料を所定の位置に配架し、利用者の求めに応じて資料を提供できるよう、適切な蔵書管理に努めてまいります。

以上で、議事２について報告を終わります。

〇黒澤会長

ありがとうございます。

では、ただいまの令和４年度特別図書整理の実施報告について、ご質問等があればお願いします。

では先に。これは、「YOMMON（ヨムモン）」という機械を使われたのですか。あとは、職員が１点ずつなぞったりもなさっているということですか。

〇西図書館利用サービス係長

ＩＣタグの読み取り機は、これまで YOMMON という機械を使っておりましたが、今年度は機器を入れ替えまして他社製品のものを使っております。

〇黒澤会長

ありがとうございます。

それでも、すごく蔵書数が多いので大変だったかと思います。お疲れさまです。

何かご質問等ありますでしょうか。

〇原野委員

この「不明」というのは、手続せず勝手に持ち帰ったというご説明がありましたが、返却し忘れとか、そういうものも入るということですよね。

○西図書館利用サービス係長

返却し忘れの場合はまだ貸出の状態にあり、その場合は延滞ということになるので、それは含まれておりません。

○原野委員

そうですか。先ほどの館内サービスのこととちょっとかぶるのですが、私も本を借りに行って返却するのを忘れてしまったり、うちの息子も１週間、２週間延滞してしまって、「あ、やばい」なんて言って急いで返しに行っています。その人の図書館との信頼というか誠意というか、そこの関係になるのかと思いますが、オートメーション化というか機械が入っているので、何かメールでお知らせとか、そういう返却のもうちょっといいシステムがあるともっといいなと思いました。

○中原委員

お電話をいただくことがありますよね。

○原野委員

そうなんですか。

○中原委員

僕はお電話をいただくことがあって、急いで返しに行きます。あなたは７冊借りていますと。

○西図書館利用サービス係長

メールのアドレスを登録されている方にはメールでお知らせいたします。メールのアドレスの登録がない方にはお電話でご案内させていただいております。

○原野委員

そうなんですか。大変なのですね。ありがとうございます。

○中原委員

移動図書館が比率的に多いというのは、何かがあるのですか。

○西図書館利用サービス係長

移動図書館と、公民館図書室もですが、ゲートの設置は４図書館のみとなっているので、無断持ち出しもあると思います。

○中原委員

だけど、車で来て、館員の方が貸出作業を、非常に狭いところで機械化しないでも人の動きが分かっているわけで、これだけ持ち出されるというのはなぜかなと思ったのですが。これに対する対策みたいなことはあるのですか。

○西図書館利用サービス係長

移動図書館は限られた時間で限られた人数で行っているので、手続き漏れもあるのかもしれないですが、この数値を踏まえて今後検討したいと思います。

〇中原委員

公民館図書室などでも数字に差がある。それは、何か館ごとの対応が違っているとすれば、持ち出し数の少ないところをほかの多いところが勉強して、「どうしてるんですか？」みたいにやり方を習うとか、教えていただくなどして、低いほうに近づける努力ができないのかなと思いました。

〇西図書館利用サービス係長

ありがとうございます。ぜひ、今後検討させていただきたいと思います。

〇黒澤会長

大槻委員、どうぞ。

〇大槻副会長

貸出をしていて、先ほどのように分からなくなったとか、そういう事故になる可能性がありますよね。そのときには、借りた人が限定されていますと、補償とかそういうことはされるのですか。

〇西図書館利用サービス係長

貸出しされていたものがどこかに行ってしまったという場合ですか。

〇大槻副会長

はい。

〇西図書館利用サービス係長

その場合は、同じものを弁償していただくルールとなっております。

〇大槻副会長

では、破損した本についても同じことですか。

〇西図書館利用サービス係長

そうですね。破損してしまった場合は、状態にもよるのですが、こちらで判断させていただいて弁償を求めることがございます。

〇大槻副会長

ありがとうございます。

それともう一つ、このデータが出ていて、それはそれぞれの図書館は分かっていると思いますけれども、公民館図書室等にはフィードバックというか、こういう数字が出ていますというお話はされるのでしょうか。

〇西図書館利用サービス係長

４図書館の中では共有しているのですが、これまで公民館図書室等は共有していなかったことに気付きましたので、ぜひ全館で共有したいと思います。

〇大槻副会長

そうですね。係の方もそれなりに思うところがあるかと思いますので、その辺の情報を流していただけるといいのかなと思います。

〇西図書館利用サービス係長

分かりました。ありがとうございます。

〇黒澤会長

石塚委員、どうぞ。

〇石塚委員

１点、先ほど、貸出事故のときに弁償していただくというのは伺いましたが、もし貸出の焦げつきみたいなもので、何かの理由で１年間ぐらい貸出ししたまま、督促しても全く駄目だったというときには、１年たったら弁償とか、そういった期間は決まっているのですか。

〇西図書館利用サービス係長

何年たったら弁償という決まりはなく、一応、ご本人からなくしたという意思が聞けないと、弁償は求められません。なので、１年たって返ってこない場合でも、本人からなくされたという申出がなければずっと督促をし続けるといった状況です。

〇石塚委員

では、長期間にわたって返却のない図書も中にはあるということですか。

〇西図書館利用サービス係長

はい、ございます。

〇黒澤会長

ほかに何か、いかがでしょうか。

分かりにくいのは、電算を通って貸出ししたけれども、ずっと返ってこないものもあります。これは盗難ですね。黙って持っていってしまう。電算も何も通さずに、黙ってセキュリティーゲートを通ってしまって持っていかれたものの話ですが、普通、カウンターで仕事していますと、皆さん結構ごちゃごちゃになっているのですが、貸出ししても返さない人はいます。それで、メールとか電話とかはがきとかで督促状を送って、何百日で返ってくる場合もありますし、全く返ってこない場合もあります。多分、民法上のこともあり何年かで諦めざるを得ないので、諦めることがありますが、これは電算も何も通さずに持っていかれてしまった本が１年間に何冊あるかということです。

ＩＣチップをつけて随分少なくなりましたよね。きっと、ＩＣチップがないときは大変な量がなくなっていたと思います。皆さんからお預かりしている本なので、管理責任が私たち図書館職員にはあって、大変な思いをしてきましたが、ＩＣチップをつけることによって随分本が守られるようになりました。その辺でまた公民館の司書の人たちがきっと頑張ってくださると思うので、ぜひデータを送っていただければいいと思っています。対策をきっと立ててくださると思います。

ほかに何か。

では、また後ほど気がついたらお聞きいたします。

議事３　令和５年度に予定している施設の休館・休室について

〇黒澤会長

では、続きまして、議事３の「令和５年度に予定している施設の休館・休室について」に入ります。図書館から説明をお願いします。

〇西図書館総務係長

西図書館総務係長の北村と申します。議事３「令和５年度に予定している施設の休館・休室について」ということで、図書館及び図書館とネットワーク化された拠点における、来年度予定しております１か月を超える休館・休室予定について報告させていただきます。特にこちらは資料をご用意しておりません。

現時点での予定といたしましては、３か所ございます。

まず、中央図書館です。今年度第１回の図書館協議会でご報告させていただきましたが、中央図書館は空調設備の老朽化が顕著になってきております。今年度、空調設備全体の改修更新工事を行うための設計業務を実施いたしました。この設計を基に、実際の空調設備改修工事の実施についての予算案を、令和５年度予算案として市議会へ現在提出しております。現状での工期の予定は、令和５年６月から令和６年２月までの約９か月間。そのうち、休館となる予定は、令和５年７月から令和６年１月までの約７か月間です。新年度になり、工事の業者が正式に決定して以降、細かなスケジュールなどはその後、決定していく予定となっております。

休館中は、閲覧のための館内立入りはできない予定となっておりますが、予約やリクエストの受付、予約した本の貸出、返却、延長等、一部サービスを提供するための臨時窓口を設置予定です。こちらにつきましても、詳細については工事の進捗状況に合わせて随時検討していく予定としております。

２か所目は、東部公民館図書貸出返却窓口です。図書貸出返却窓口を設置している東部公民館は、船橋市公共建築物保全計画に基づく大規模改修工事の実施を予定しております。予定されている工期及び休館期間は、令和５年10月から令和７年３月までの約１年６か月間となっており、公民館内にある図書貸出返却窓口につきましても、併せて休室を予定しています。

３か所目は、飯山満公民館図書コーナーです。図書コーナーを設置している飯山満公民館は、同じく公共建築物保全計画に基づく消防用設備更新工事の実施を予定しております。予定されている工期は、令和５年８月から令和５年９月まで、それに伴う休館が、令和５年９月の約１か月間となっておりまして、同公民館内にある図書コーナーも併せて休室を予定しています。

なお、以上の案件につきましては、現在、令和５年第１回船橋市議会定例会が開催されておりまして、まさにこの議会におきまして、これらの工事請負費の予算を含めた令和５年度船橋市一般会計予算案が提出され、審議されているところでございます。したがいまして、本議会の議案で議決されてから正式に決定となるところですが、本日は今

時点での予定ということでご報告させていただいたところですので、その点、ご容赦いただければと思います。

最新のお知らせにつきましては、この後、広報と市のホームページ、図書館ホームページ等で発信していければと考えております。

以上で、議事３について報告を終わります。

〇黒澤会長

ありがとうございました。

ただいまの議事３「令和５年度に予定している施設の休館・休室について」の図書館からの報告について、質疑等があったら伺います。中原委員、どうぞ。

〇中原委員

工事の内容が分からないのですが、例えば、中央図書館は全館７か月閉館だと。これは、市民にとっては大変なことですよね。工期短縮をやってできるかどうかは分かりませんが、実はいろいろな経験者から聞くと、工事というのは、初めはこうですと、それでやるのですが、組み合わせていくと、あるいは部分的にやってから、この部分だけは生かして、こっちをやったら次にやるとか、丁寧な工事計画を立てると、基本的には当初思いついたものの８割以下になるというのが、この業界の常識的なところがあります。丁寧にやるからお金も逆に安くなる。

そういう意味で、誰が見積もって７か月と言われたのか分からないけれども、公共図書館ですから、休むのは最短にしなければいけない。それから、結果的に安くもなるということも踏まえて、市役所にはそういう部署もあるのだろうし、部署は別にしても、そういう見方がきっちりできるところもあると思います。そこの専門家に工程を見てもらって、現場も見て、どうするのだと。いわゆる空調設備の改善などというのは、公共施設の中でたくさんやっていると思います。その経験も踏まえて、ミニマム化するにはどうしたらいいかと、必死でやるということが非常に大切だと思います。７か月と言われたら、そうだねと言ってそこから動き出すのではなくて、それをどうして縮めていくかということをやったほうがいいような気がします。

どういう経緯で７か月が決まっているのか、僕は分からないし、工事の内容も分からないですが、いろいろな専門部署によくお聞きになって、これは正しいのか、もっと詰められないかということがあります。多分、一般論ですが、工事の専門家が市などに教えているのは、当初の計画よりも８割は絶対行くと。そして、金も安くなる。だから、積み上げて積み上げて７か月なのかどうか、ぜひご検討いただきたい。

ユーザーとしては、中央図書館が７か月も止まっては困ります。中央図書館しかバスの都合がつかないユーザーとか、いっぱいいます。その人たちの生涯学習の非常に大きな砦なのですから、ぜひ頑張ってほしいなと思います。ちょっと余計なことですが。

〇黒澤会長

館長、どうぞ。

〇西図書館長

館長、柴山です。工事ですが、図書館だけでは計画しておりませんで、工事担当の建築課と協議しながら、設計なども組んで進めているところです。

工期ですが、確かに中央図書館が７か月間閉鎖するというのは、我々も非常に厳しいとは思っております。しかしながら、空調の状況が非常に悪くて、この冬もなかなか効きが悪い中で開館している状況で、今度の夏も、またこの間の夏のように猛暑日になった場合、とてもとても耐えられる状況ではないということもございまして、暑くなる前のできるだけ早い時期から工事をする計画を立てているところです。

また、工事終了に関しましては、当初７か月休館予定でございますが、終わり次第調整して、周知しながら、できるだけ早い開館を目指したいと思っています。

その一方で、今現在、工事部品がないとか、半導体がないということで、空調機器の部品が仮にないということも想定しなければなりませんで、そういった場合には工事のどこかで調整が入る。なので、予定どおりにはなかなか、早くも遅くもなるかもしれないというところでございますが、その状況に応じてやれることを粛々とこちらはやってまいりたい。何しろ、利用者第一に考えてまいりたいと思っております。

〇黒澤会長

図書館は地域の皆さんに開館していることが、本当に頼りにされているというご意見なので、大変ありがたいと思いますし、また、整備して快適に使えるという施設整備もすごく大事だと思いますので、ぜひ開館を待ち望んで、よろしくお願いしたいと思います。

私はトイレの改修を会議のたびに割と言わせていただいていて、利用が多いから、トイレも水の流れがよくなかったりするので、その辺も改修のところに入れていただけるといいなと希望させていただきたいと思います。

休館のところで、ほかに何か皆さん。

〇大槻副会長

休館で、貸出の予約等の窓口をつくるとおっしゃられていたのですが、そのほかに、中央図書館だといろいろな事業をやっていらっしゃいますよね。公民館を使ったり。そういう事業についてもなくなってしまうのでしょうか。

〇西図書館企画事業係長

企画事業係の岡本です。

中央図書館は、ご指摘のとおり多彩なイベントをしていただいていて、この事業につきましては､可能な部分は勤労市民センターの部屋を借りてイベントをしたり､あとは、中央が休館の間に、同じ指定管理者なので北と東でイベントを行ったりということを検討していただいているところです。ただ、中央が開館しているときと同じ頻度で行うというのは、勤労市民センターも独自のイベントをされていますのでなかなか難しいかもしれないのですが、可能な限り事業を行うということでお聞きしております。

〇大槻副会長

やはりいっぱいやっていて､利用者もそれなりに期待している部分があると思います。ですから、なるべくやっていただきたいと思います。

〇黒澤会長

指定管理者はそれだけ休館すると、雇用は守られると考えてよろしいでしょうか。あと、指定管理料も特に返却してもらったりすることも全くなく、１年普通に営業するというか、雇用も守られると考えてよろしいでしょうか。

〇西図書館企画事業係長

そうです。ちょっとまだ予算が決定していないので、はっきりとは申し上げにくいのですが、北図書館が休館した際にも、雇用はそのままでほかの館に職員が異動して作業しつつ、貸出・返却窓口ももちろん開けていて、そちらの人員も必要ということになりますので、基本的にはそのままで、拠点を東か北、どちらかに移してもらって働いていただくことを想定しております。

〇黒澤会長

ありがとうございます。

空調も止めたまま働いてもらうから、健康管理にも気をつけていただきながら、よろしくご指導をお願いします。

〇西図書館長

あと、指定管理料の関係ですが、北図書館の場合は保守の業務をしていただけなかったりということで、指定管理料の調整は、お支払額をその分下げさせていただいて、それをお支払いしたと。人件費、人の雇用は確保いたしますが、清掃やその他保守等でやれなかった分の指定管理料については、調整が入るかもしれない。、今後その辺は協議していくところでございます。

〇黒澤会長

ありがとうございます。

ほかに何かご質問等、よろしいでしょうか。

では、休館についての議事は終了とさせていただきます。

その他

〇黒澤会長

最後に「その他」として、図書館からの説明をお願いします。

〇西図書館企画事業係長

企画事業係の岡本です。

私から、前回の会議の議事で挙がっておりました第三次船橋市子供の読書活動推進計画の報告書に関わりまして、委員の方からご質問いただいた部分で、所管課でないと回

答できない部分がございましたので、この場をお借りして所管からの回答をご報告させていただきたいと思います。資料はお手元にございますか。「図書館協議会委員質問事項に対する所管課からの回答」という１枚物の紙になっております。

上からご説明させていただきます。まず、１点目、「放課後ルームの図書の購入」ということで、ご質問の内容が、「図書購入冊数が令和７年度目標値の 2,000 冊を達成しているが、今後も図書購入を継続するということでよいか？　目標値を修正する予定はあるか？　人気の児童書は劣化も早く、買い替えも含め、継続して蔵書の充実を図っていただきたい」というご意見がございました。こちらに対する回答が「目標は達成したが、今後も図書購入は続けていく予定である」。目標値について修正の予定は、回答をいただいた段階ではまだ考えていないということでしたが、今年度も図書購入費を増額して、追加で児童書を購入したということで、令和４年度も同様の対応が可能であれば行うということで、今後も放課後ルームの蔵書を充実させていきたいという回答をいただいております。

続きまして、「『朝読書』や『読み聞かせ』等の実施」ということで、実施の学校数を目標値として挙げていたのですが、ご質問内容が「朝読書で文庫連絡会のボランティアグループも協力しているはずだが、この実施校数は教職員が読み聞かせ等をしている校数なのか？　また、ボランティアが入っている学校の内訳がわかれば知りたい」。こちらに対する回答が「各校には、実施の有無について回答依頼をしている。そのため、報告した 77 校は教職員やボランティア等も含めた数となっている。また、ボランティアのみの実施数については調査していないため、現段階では把握していない」というご回答でした。

図書館からは以上です。

〇黒澤会長

ありがとうございます。

ただいまの報告について、何かご質問等ありませんでしょうか。大森委員、どうぞ。

〇大森委員

質問ではないのですが、お願いです。本来は図書館にお願いすることではないかもしれませんが、放課後ルームは今や市内はどこも数が非常に多い状況にあります。本校もほぼ定員に達しているような状況ですが、そこを見に行きますと、本当にたくさんの子供たちが放課後の生活をしているところです。目標値が書かれてはいますが、子供たちの生活の中で本を読む時間を確保できるといいなと思いますので、蔵書を充実させていきたいというところを、ぜひ、地域子育て支援課にもお伝え願って、さらなる蔵書の充実をお願いできればと思っております。

〇黒澤会長

ありがとうございます。

〇西図書館企画事業係長

所管課にはご要望をお伝えしておきます。

〇黒澤会長

では、私から１つ。今、委員からもご要望があって、所管課にも伝えてくださるということでしたが、この子供読書活動推進というのは、図書館が事務局になって、関係課とボランティアとか、ほかの外部の方も入っていらっしゃいます。作成するときに会議がありますが、これは年１回か何回か推進のための会議が開かれているのでしょうか。打合せとか。

〇西図書館企画事業係長

打合せというのは、今、計画を策定してからは特にないというか。進捗状況の確認については、各所管課の担当の方とやり取りをして報告書を作成しているという状況です。

〇黒澤会長

そのやり取りというのは、集まって会議や打合せではなくて、ペーパー上、電算上での進行管理みたいな、そういう形でしょうか。照会してというような。

〇西図書館企画事業係長

そうですね。照会をかけて、あとは電話でやり取りですとか、メールでやり取りという形になっています。

〇黒澤会長

分かりました。ありがとうございます。

連絡を密にしていただいて、読書推進を図っていただければいいなと思います。

ほかに何か、皆さんから。

〇大槻副会長

これとは違っても構いませんか。

〇黒澤会長

どうぞ。

〇大槻副会長

小学校１年生の子供たちに対して、図書館から出向いて利用の仕方とか、こういうことができますよみたいな、そういうお知らせのようなものはやっていらっしゃるのでしょうか。それぞれの子供が近くの図書室には行ったとしても、知らない部分が多いと思うのです。それを知らせる意味から、図書館はこういうところで、こういうことができるんですよというＰＲというのでしょうか、ご案内をするということはやっていらっしゃいますか。

〇西図書館利用サービス係長

利用サービス係長です。

現段階では、図書館から学校に出向いてというのは行っておりませんが、学校から図書館に来ていただいて、利用の仕方を教えるということは要望がありましたら対応しております。各図書館それぞれ近隣の学校等から要望があり、対応しているといったとこ

ろでございます。

〇大槻副会長

そういうことを定着してもらえると、もうちょっと図書館のことが子供たちに分かると思います。よそで聞いたところによると、図書館からそれぞれの新１年生に対して講座というか説明をされていて、そこで図書カードもつくれるようなパターンを設けていたりするところがあるらしいのです。ですから、そういう形でやると、小さい子はお母さんが連れていく、親にくっついて行く部分だったと思いますが、小学校になったら１人でも行けて、１人でもカードがつくれるようになるのかなと。そんなイメージを持っていますので、できればやっていただきたいなと思います。職員の方が少なくて大変かとは思いますが、よろしくお願いします。

〇平尾委員

ちょっと今の、いいですか。

〇黒澤会長

どうぞ。

〇平尾委員

うちは、子供が小学校６年生と中学２年生なのですが、自分から図書館には多分行ったことがないと思います。中学校２年生の子は、学校で朝、本を読む時間がありますので、定期的に「お母さん、本買いに行っていい？」という感じで、借りに行くという感覚が本人にはないのか、結構頻繁に私は本を買いに付き合ったりしている状態です。「学校にも図書館あるんじゃないの？」と聞きますが、自分の学校生活の中で時間を見計らって行くのが難しいという話もしていましたので、図書館をうまく有効利用できるという話を子供たちにしていただけるとうれしいなと思いました。

〇黒澤会長

ありがとうございます。

指定管理の評価委員をさせていただいておりまして、西図書館もそうですが、徐々に学校連携が進んできています。船橋市は学校図書も割と蔵書が充実していて、学校司書も配置になっていて、学校司書のやり方を尊重しながらも、図書館でできることを少しずつ広げていらっしゃるところだなと感じています。環境的には恵まれています。でも、公共図書館がするべき学校連携が少しずつ進んできているなとはとても感じていますので、ぜひ、また連絡を密にして、何をできるか、してもらいたいか、その辺のところをきちんと協議して進めていっていただけるといいなと思います。

ほかに何か。これで議事が終わりますが、何か全体を通して。中原委員。

〇中原委員

前回、セカンドブックが、図書館に来てもらうためのきっかけをつくるという意味でそういう仕組みをつくったというお答えだけを聞きました。

帰りながら考えたのですが、図書館に行けなくて僕は本がもらえない、ずっともらえ

ない、おばあちゃんからもおじいちゃんからももらえないし、買ってもらえないという子が一番かわいそうじゃないかと。公共図書館としては、その１歳半から３歳までの子供たちに、本をあげるよということが最大の目標でなければいけない。図書館に来てもらうということは大切なことだけれども、それ以前に、子供たちに本をあげることのほうが､はるかに高い目標でなければいけない気がするなと思いながら電車に乗りました。

ぜひ来てもらうということ。そして、来てもらえなかったときには後からその子には郵送するとか、何かの手段で図書館に行ってもらえない子にも届ける方法を考えてもらいたいなと。生涯学習のスタートだよね。それで、1 歳半の子供が本を実際にすごく楽しみにする。あの本、という。それが、本を買えない子がいる。その子に公共図書館としてどうするんだというのを、ぜひ考えてほしい。その後で、図書館に行ったらいいねとか、後でタイミングを見て連れて行ったり、催し物に参加したりするきっかけでもいいと思います。もらうことだけでも。そう思いながら、僕は帰りました。よろしくお願いしたい。

○黒澤会長

ほかに、よろしいでしょうか。

では、その他の項目を終了させていただきます。

本日予定の議事は全て終了となりました。今回の全ての議事を通じて、何か質問等はないでしょうか。どうぞ。

○原野委員

すみません、１つ。先ほどのサービスの点で、返却について利用者としてお願いというか。返却の場所が、フェイスに１つ大きいのがありますよね。確かにフェイスにあるだけでもすごく便利だなと思いますが、西船の駅とか、船橋の駅、津田沼とか、そういう主要駅にも置いていただけると、利用するほうも返却しやすいし、返却率も上がるのではないかなと思いました。ほかの借りている方からも、もっと返却するところがあるといいよねという話も聞くので、１つのお願いということで、設置していただけるとありがたいなと思いました。

○黒澤会長

館長、どうぞ。

○西図書館長

図書の返却ポストのご要望で、駅構内や駅付近に置いていただきたいというご意見はたまに他の市民の方からも頂戴することがございます｡設置の許可をいただくこととか、そこにある溜まった本を誰がどうやって回収して、ある程度の量になるので、それを物流にどう乗せるかというような課題が非常にございまして、なかなかフェイス以外のところに置ける状況がないのが実情ではございます。ただ、そういったご要望があることは承知しておりますので、課題としては捉えてまいりたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

○大槻副会長

今のことですが、主要駅というよりも、それぞれの市の出先機関がありますよね。連絡所とか出張所とか、そういうところには置けないのでしょうか。もう置いていらっしゃるのですか。

○西図書館長

主要な場所でポストだけ置いてあるのはフェイスだけです。出張所等に置いたとして、それも敷地内であればポスト自体は他の駅などよりは設置しやすいのかなと思いますが、本の管理を他の部署の方にやっていただけるのかとか、あと、回収した本をコンテナに入れていただいた後、どうやって物流を回すかとか、それをどこに持っていくかとか、いろいろとございますので。

○大槻副会長

検討していただけるとうれしいです。

○西図書館長

はい。そうですね。なかなか難しいのですけれども、図書室もそうですが、返却場所もできるだけ早く。自分もそうですが、借りると、公共から借りたものですから汚してしまったらいけないし、早く返したいなという思いはすごくあるじゃないですか。だから、その返却ポストが身近なところにあれば、どきどきが減るというのはすごくよく理解しているので、やれることを粛々と今後もやってまいりたいと思っております。

○黒澤会長

ありがとうございます。

返却ポストは本が傷みます。それから、今、連絡車は週７日、１日２便回しているんですよね。それだけでも、多分費用はすごくかかると思いますし、あと、交通渋滞とか、ドライバーの車を止めるところとか、船橋市の場合すごく厳しいことがあると思います。館長がおっしゃるとおり、できるところからということで、よろしくお願いできればと思います。

ほかに何か、全体を通してないでしょうか。どうぞ。

○渡部委員

すみません、１個だけ。資料２で、紛失される資料のお話をされていまして、例えば、公民館とか移動図書館とか特定の図書館の不明率が高いです。恐らく、人が少なくて、死角が多くて、持っていかれてしまうことが多いのだろうなという話で、でも、冊数とかを見ていますと、持っていく方は多分特定の方ですよね。そうなると、高い公民館とか高い移動図書館とか高い図書館だけ、持ち出しは万引きですよとか、ちょっとした警告、こんな印があるじゃないですか。あんなものを抑止効果の意味で貼ってみて、来年減ったら「これ、いいんだな」と思えばいい。お金をかけてバーコードじゃないと持ち出せないようなところを考える前に、そんな抑止効果みたいなことを考えられたら、お金もかからなくていいのかなと思いました。

〇黒澤会長

ありがとうございます。

ほかに何か。

それでは、本日の議事はこれをもちまして質疑を終了させていただきます。

３　閉会宣言

〇黒澤会長

本日の議事は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございます。

本日の議事録の署名は、渡部委員と平尾委員にお願いいたします。

以上をもちまして、令和４年度第３回船橋市図書館協議会を閉会いたします。

［午前１１時０３分散会］